



日本高野連発第25-0079号
令和7年9月26日

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
審判委員各位
加盟校校長 殿
同野球部責任教師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会長 寶



高校野球でのDH制度採用について（通知）

平素より高校野球の健全な発展にご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当連盟は去る8月1日に開催した第4回理事会にて2026年シーズンインからDH（指名打者）制度を採用することに決定しました。

これまでの当連盟内での審議経過や採用する規則ならびに目的は別紙の通りです。高校野球においてDH制度を採用した場合、公式戦でのDHの取り扱いについて、選手交代に伴い様々なケースが想定されます。

このため当連盟では、採用へ向けて改めて規則の周知を行い、さらには実際に発生する事例を想定したうえで、規則の習熟を図り、公式戦で混乱なくスムーズに大会運営が行えるよう、当連盟の審判規則委員と都道府県高等学校野球連盟の関係者ならびに審判代表者とでオンライン会議を開催することにしました。

オンライン会議開催にあたり、事前に質問がある場合はお伺いし、当日可能な限りお答え出来るよう準備してまいります。

また、加盟校指導者においては、既に規則に関して十分な理解をされているかもしれませんが、実際に試合に臨むうえでの留意すべき内容やチームの実情に応じて普段の練習ならびに練習試合において実践を重ねることが重要です。

2026年シーズンインに向け、今後の練習、練習試合において準備を進めていただくようお願いします。

DH制度採用にあたり、連盟役員、審判委員、記録担当者、加盟校など規則への共通認識を持ったうえで、来る2026年シーズンインを迎えるべく、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上

令和 7 年 9 月 26 日

高校野球での D H 制度採用について

公益財団法人
日本高等学校野球連盟

- 【規 則】 野球規則 5.11 指名打者について採用する。
- 【目 的】 1. 部員数が減少する中、部員の新たな活躍の機会を創出する。
2. 投手の健康対策（特に熱中症対策）に配慮する。
3. 学生野球全体として採用の流れに同調する。
- 【採用時期】 第 98 回選抜高等学校野球大会ならびに各都道府県春季大会から
（2026 年シーズンインから）
- 【経 緯】 当連盟ではこれまで、「投手の障害予防に関する有識者会議」や
監督出身者で構成する技術・振興委員会で上記【目的】1、2を理由に、
D H 制度採用について意見が挙がっていた。

併せて、各都道府県高等学校野球連盟とも本件について意見交換を重ねてきた。

そのような中、当連盟では、昨年 1 年間「7 イニング制ワーキンググループ」を設置し、去る令和 6 年 12 月の理事会にて 7 イニング制に関わるメリット、デメリットならびに諸課題について取り纏めて答申した。答申をもとに当連盟として 7 イニングの是非について議論に取り組むべく「7 イニング制等高校野球の諸課題検討会議」を発足した。

同会議では、7 イニング制以外の諸課題も審議の対象としており、D H 制度についても議論を重ね、上記【目的】1～3を理由に高校野球で D H 制度を採用することで意見が一致した。

その後、去る令和 7 年 6 月 3 日に本件を担当する委員会である技術・振興委員と、野球規則に関連することから、審判規則委員会の合同委員会を開催した。

合同委員会では 2026 年シーズンインから D H 制度採用することで意見がまとまり、去る 8 月 1 日開催した第 4 回理事会にて審議のうえ採用を決定した。

以 上